

行政委員会事務局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について
(少額随意契約を除く)

令和4年度第2四半期

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和4年度標準準拠システム移行に係る選挙事務システム標準化対応支援業務委託	情報処理	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	9,744,240	令和4年9月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	令和4年度標準準拠システム移行に係る当日投票管理システム及び期日前投票・不在者投票管理システム標準化支援業務委託	情報処理	(株)ムサシ	1,650,000	令和4年9月30日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和4年度 標準準拠システム移行に係る選挙事務システム標準化対応支援業務委託

2 契約の相手方

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西

3 随意契約理由

地方公共団体情報システムの標準化を推進するため、令和3年5月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が制定された。「選挙人名簿管理」事務（選挙人名簿管理、期日前・不在者投票管理、在外選挙管理及び当日投票管理の事務）は標準化対象事務とされている。

円滑な移行に向けて、令和3年7月に、総務省から「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】」（以下「手順書」という。）により、標準化・共通化の特徴や標準準拠システムへの移行スケジュールなどが示されているところ、選挙人名簿管理に関する標準仕様書が公表され次第速やかに、手順書に定める各取組を実施する必要がある。

令和4年8月31日に、「選挙人名簿管理システム標準仕様書【第1.0版】」が公表されたため、手順書に基づき、標準仕様書に記載されている業務フローや機能・帳票要件等について、現行の業務（選挙事務システム、期日前投票・不在者投票管理システム及び当日投票管理システムを用いた業務）との比較分析（Fit&Gap分析）を速やかに実施する必要がある。

選挙事務システムに関するFit&Gap分析を実施できるのは、当該システムの仕様、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を備えており、かつ、再構築、改修及び運用保守業務等を担っている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西しか存在しない。

以上のことから、同社を特名し本契約の相手方とする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

行政委員会事務局選挙部選挙課（電話番号 06-6208-8515）

随意契約理由書

1 案件名称

令和4年度 標準準拠システム移行に係る当日投票管理システム及び期日前投票・不在者投票管理システム標準化対応支援業務委託

2 契約の相手方

株式会社ムサシ大阪支店

3 随意契約理由

地方公共団体情報システムの標準化を推進するため、令和3年5月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が制定された。「選挙人名簿管理」事務（選挙人名簿管理、期日前・不在者投票管理、在外選挙管理及び当日投票管理の事務）は標準化対象事務とされている。

円滑な移行に向けて、令和3年7月に、総務省から「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】」（以下「手順書」という。）により、標準化・共通化の特徴や標準準拠システムへの移行スケジュールなどが示されているところ、選挙人名簿管理に関する標準仕様書が公表され次第速やかに、手順書に定める各取組を実施する必要がある。

令和4年8月31日に、「選挙人名簿管理システム標準仕様書【第1.0版】」が公表されたため、手順書に基づき、標準仕様書に記載されている業務フローや機能・帳票要件等について、現行の業務（選挙事務システム、期日前投票・不在者投票管理システム及び当日投票管理システムを用いた業務）との比較分析（Fit&Gap分析）を速やかに実施する必要がある。

当日投票管理システム及び期日前投票・不在者投票管理システムに関するFit&Gap分析を実施できるのは、当該システムの仕様、性能及びプログラムを熟知した専門の知識と技術を備えており、かつ、再構築、改修及び運用保守業務等を担っている株式会社ムサシ大阪支店しか存在しない。

以上のことから、同社を特名し本契約の相手方とする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

行政委員会事務局選挙部選挙課（電話番号 06-6208-8515）